

事務事業名		勤労青少年ホーム運営事業		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業																									
政策体系	政策名	011 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間																									
	施策名	016 雇用の創出と安定		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 昭和50 年度～)																									
	基本事業名	013 勤労者福祉の推進		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																									
根拠法令		大船渡市勤労青少年ホーム設置管理に関する条例		予算科目 会計 款 項 目 事業 01 05 01 02 01																									
所 属	部課名	商工港湾部商工課		事務事業区分																									
	課長名	佐藤 信一		A 政策事業 B 施設整備																									
	係 名	労政係	電話 27-3111	C 施設管理 D 補助金等																									
	担当者	佐藤 祐一	内線 111	E 一般(A～D以外)																									
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的に設置した勤労青少年ホームの円滑な運営並びに施設及び設備の維持管理を行う事業である。主な事業内容は、勤労青少年ホーム運営委員会の開催、各種教室の開催(一部は働く婦人の家と共催)、ホーム祭開催支援(実行委員会事務局)、施設等の使用許可に関する業務、施設等の維持管理に関する業務である。 平成18年度に大船渡市体育協会を指定管理者とする指定管理者制度を導入し、事業費の大半は、指定管理費用として支出される。																													
全体計画(※期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="7">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="5">事業費</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>						総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)		0
総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金																											
		都道府県支出金																											
		地方債																											
		その他																											
		一般財源																											
	事業費計(A)	0																											
	人件費	正規職員従事人数																											
延べ業務時間																													
人件費計(B)		0																											
トータルコスト(A)+(B)		0																											

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

生活及び職業相談への対応、グループ活動、レクリエーション活動等の指導、各種教室の開催、施設の維持管理に関する業務

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

勤労青少年ホームの解体

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

勤労青少年ホーム運営業務受託者

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

施設を適切に維持管理する。
事業を円滑に実施する。

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

福利厚生制度が整う。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 勤労青少年ホーム運営委員会開催回数	回
イ 各種教室開催回数	回
ウ 使用許可件数	件

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 市内に住所又は勤務先を有する概ね35歳以下の勤労者数	人
キ 一般市民(3月31日現在)	人
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 勤労青少年ホーム利用者数	人
シ 教室参加延べ人数	人
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	財源内訳							
		国庫支出金	千 円						
		都道府県支出金	千 円						
		地方債	千 円						
		その他	千 円			251	294	223	200
	人件費	一般財源	千 円	10,780	10,776	14,659	11,459	8,404	10,617
		事業費計 (A)	千 円	10,780	10,776	14,910	11,753	8,627	10,817
		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時 間	250	250	250	250	250	250
		人件費計 (B)	千 円	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
トータルコスト(A)+(B)			千 円	11,780	11,776	15,910	12,753	9,627	11,817
⑤活動指標	ア	回	0	1	1	1	1	0	
	イ	回	71	73	68	68	70	0	
	ウ	件	510	461	593	619	407	0	
⑥対象指標	カ	人	4,143	4,143	4,143				
	キ	人	38,167	37,633	36,933	36,234	35,471	0	
	ク								
⑦成果指標	サ	人	2,814	2,295	4,010	3,353	2,299	0	
	シ	人	516	582	611	593	701	0	
	ス								

事務事業ID	0997	事務事業名	勤労青少年ホーム運営事業
--------	------	-------	--------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和47年に勤労青少年ホームを開館したことによる。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

平成27年9月に関係法令の改正により、勤労青少年ホームに係る規定が削除され、市町村合併や行政改革、少子高齢化の進展等から青少年ホームを閉鎖する市町村がでてきている。平成29年度から、施設の有効活用を図るため、条例を改正し、一般市民の施設利用が可能となった。平成29年度に耐震診断を実施したところ、現行の耐震基準を満たしていないことが判明したことから、令和2年3月31日をもって施設を廃止した。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

令和2年3月31日をもって施設を廃止した。
解体の時期については、市公共施設総合管理計画により、市の方針として示しながら進めることとして了解を得ている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 運営委員会での運営方針等の審議、勤労青少年への継続的・自主的な活動の支援、施設設備の維持管理の充実により、余暇活動を行う体制整備及び施設の良い状態の維持が図られることから、福利厚生が整うため、政策体系に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 市が不特定多数の勤労者の福祉の増進を図るため実施する事業であることから妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 勤労青少年が充実した余暇活動を行ってもらうことを目的で実施している事業のため、対象は適切であり、また、その利用度を高めるため、運営委員会を開催し事業計画を審議することから、意図も適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 勤労青少年ホームが実施する教室について、ニーズに合ったものを取り入れ、また、会員の自主活動をPRすることにより、成果を向上させる余地がある。 利用者に安全に利用してもらうため、不具合箇所を修繕し、利用者の増加につなげる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 本事業の実施により、就労や余暇活動に資する多様な内容の教室の受講やホーム祭を通じて活動成果を発表・展示できる貴重な機会ができる。 また、施設の維持管理をやめた場合、施設の機能が損なわれ、快適な余暇活動等に支障をきたす。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 運営委員会開催費用や連絡協議会負担金等であり、削減の余地はない。また、指定管理料を削減した場合、事業を縮小しなければならない状態となる。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 平成18年度から指定管理者制度を導入し、事業費の軽減を図っているため、これ以上の削減は難しい。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 勤労青少年が充実した余暇活動を行ってもらうことを目的のための施設であることから、対象者からみれば施設使用料の負担はなく、公平である。 また、一般市民からは、条例の規定に基づき、公平に利用料金を徴している。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																						
1 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td>×</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持			×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持			×																				
	低下		×	×																				
既存不適格建築物であることから、廃止・解体する方針を利用者等関係者に周知しながら進める。																								

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	既存不適格建築物であることから、廃止・解体する方針を周知しており、市公共施設総合管理計画の解体時期の方針に沿って進める。